

平成28年度 清掃工場における溶融飛灰処理汚泥のダイオキシン類測定結果

溶融飛灰をダイオキシン類対策特別措置法に定める方法により処理したものです。
測定結果はすべて法基準値を下回りました。

平成29年2月現在

単位:ng-TEQ/g

工場名	測定日	溶融飛灰処理汚泥の ダイオキシン類濃度
多摩川	平成28年5月10日	0.41
葛飾	平成28年6月20日	0.0015

(注1)溶融飛灰処理汚泥の法基準値 3ng-TEQ/g

(注2)ng(ナノグラム)とは、10億分の1グラムを表す単位